

会計年度任用職員（教育相談員）募集要項

試験日	随時実施	別途お知らせ
募集人数	1名	

育児休業等の理由により欠員が生じるため、教育相談員を随時募集します。子ども達の日常生活や学校・就学前教育における性格・行動などに関する教育相談について、子どもや保護者、学校等を一緒に支援しませんか。

1 受験資格

臨床心理士の資格をお持ちのかた

2 採用予定人員

1名

3 業務内容

- ・面接相談・電話相談の実施（必要に応じて発達検査などを行う）
- ・発達コンサルテーションの実施

4 勤務場所

川西市子ども若者相談センター（川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟2階）

5 勤務条件

- ①勤務時間 月～金曜日のうち週4日勤務（祝日・年末年始は除く）
午前8時45分から午後5時15分（休憩45分）
業務の都合により、時間外勤務も有。
- ②報酬額等 月報酬 208,483円
賞与 市所定の基準により支給
通勤費 実費相当分（市の規程に基づき支給）
社会保険 兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
- ③任用期間 採用日～令和9年3月31日
※令和9年4月以降、再度任用する場合があります

6 試験日時等

- ①日 時 随時実施 別途お知らせ
- ②場 所 キセラ川西プラザ福祉棟（予定）
- ③試験科目 小論文（50分）・面接（20分程度）
- ④持ち物 筆記用具、運転免許証などの本人確認ができるもの

7 受験手続

- ①提出書類 ・市所定の申込書（写真貼付） 1通
・資格登録証明書又は資格取得見込証明書の写し 1通
- ②提出先等 川西市 子ども未来部 子ども若者相談センター
〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟2階
- ③その他 ・市所定の申込書は、川西市のホームページからダウンロードください。
・川西市子ども若者相談センターまで持参、または郵送してください。
・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

8 募集者の氏名

川西市

9 その他

本市が実施する同月の会計年度任用職員採用試験との重複受験はできません。

問合せ先

川西市 こども未来部

こども若者相談センター 担当：薄波^{さざなみ}

電話 072-758-8680

メール kawa0030@city.kawanishi.lg.jp